



newsletter

Nexus-HHC

Japan Home Health Care Alliance

Issue 04
2022.JAN

〈Nexus (ネクサス): 集団、結合体、つながりや結びつき〉 多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



病院と在宅における診療の本質的な違い



ノンフィクション作家／評論家

柳田 邦男

【PROFILE】

1936年栃木県生まれ。東京大学経済学部卒業。現代社会における「いのちの危機」「ごろの危機」をテーマに、医学・医療の問題や災害・事故・事件などについてのドキュメント作品や評論を書き続けている。最近では子どもの心の発達と絵本のすすめの活動も。近刊予定に『さよならのない別れ』『この国の危機管理失敗の本質』など。

新型コロナの患者が重症化し、懸命の治療にもかかわらず亡くなったとき、一般的な病気と違う深刻な問題が生じている。私はその問題の重要性に、流行の初期の時点で気づき、ある大学病院のコロナ患者対応の取り組みを継続的に取材させていただいてきた。

深刻な問題とは、患者が死にゆくとき、感染防止のために、家族がICUに入って、手を握ったりしてお別れの言葉をかけ看取ることが許されないことから、家族の心に、いつまでも死別の実感をもてずに深い悔いや葛藤を引きずって苦しむというトラウマが生じる例が少なくないということだ。

その大学病院では、患者の死が近づいたときや病状が急変して亡くなってしまったときは、家族2名以内を条件に感染防護の完全装備をしてICUに入ってもらい、患者とのお別れの機会を設けるなど、家族ケアに努めてきた。感染第5波を乗り越えた時点で、主任教授はこう述懐した。「コロナ禍への対応はとても大変でしたが、大事なことに気づかされました。それは、医療とは医学的な観点からだけで最善を尽くせば、それでよいとは言えない。家族が納得感をもって理解し、最後

の段階ではできるだけ対面しての別れができるようにしてあげることが、死別後のグリーフケアのためにも重要な条件です。助からないかと思われた患者が、特別に対面を許された家族の必死の声かけによって回復に転じた例もあるのです。家族の心を無視してはいけません。時には家族が患者の生命力を揺り動かすことがある。それは日本の医学教育に欠けていた大きな問題です」

この言葉に、私は感銘を受けた。問題は、医療者が医学的な治療だけに努めるのか、家族をも視野に入れるのかという視点の持ち方にあるのだと思う。それはまさに病院における診療と在宅における診療の本質的な違いにあてはまる問題であるとも言えるだろう。

たまたま私は、同じ時期に北陸の小松市に講演にかけたので、同地で長年にわたり在宅ケアに取り組み、特にコンチネンケアに力を入れてきた保健師・看護師の榊原千秋さんを看護ステーションに訪ねた。親交があり、日本うんこ文化学会を代表理事として立ち上げる直前だったからだ。感動的な話を聞いた。ある高齢の女性の患者さんがかねてから便秘の傾向が強かったうえに胆のうがんの末期になったため、スタッフと家族が、下剤による強制排便ではなく楽な自力排便ができるように、習熟した方法で排便ケアに取り組んだ。最期が近いと思われたとき、その介助が成功して、やわらかいバナナ状うんちが出ると、患者さんはすっきりとした穏やかな表情になり、息を引き取った。家族は「お母さん、楽になってよかったね」と言って、笑顔になった。何と素晴らしい最期であり看取りであったことか。医学的な観点だけで、下剤で出せばいいというのではない。家族を巻き込んだ人間味あふれるケアの視点がそこにあったと、私は感じたのだ。

うの目 たかの目
メディアの目

迫田 朋子

ジャーナリスト
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

あったかいひとたち

医療的ケア児と在宅医療の動画を勇美記念財団の依頼で制作した。2002年に宇都宮で開業した高橋昭彦先生の活動を伝えた映像は、11月23日の在宅医療推進フォーラムで紹介したのでご覧くださった方もいると思う。

たんの吸引や胃ろうなど医療的ケアが必要で在宅で暮らしている子どもたちは推計で2万人。医療の進歩で増えている。親たちはどれだけの困難を抱えながら不安のなか生活しているのだろう。取材するたび、もし自分だったらと思いがしめつけられる。

「高橋先生の周りにはあったかいひとがいっぱいいる」

人工呼吸器をつけた子どもたちのための預かり施設「うりずん」を高橋先生が始めるきっかけとなったタケル君のお母さんは、やさしい笑顔で語った。「うりずん」では、医療的ケアを行う保育士や看護師たちが明るく声をかけながら、歌を歌ったり花をめでたり様々な楽しい時間を過ごす。医療的ケア児を中心としたチームには、互いに子どもを任せられるという信頼関係がある。高橋先生をはじめとする「あったかいひとたち」は、タケル君が惹きよせている。その結果、新たな仕組みができ、つながりができ地域がつくられていく。

今年6月医療的ケア児支援法が成立した。法律では、保育所や学校現場での支援や、都道府県が医療的ケア児支援センターをつくることなどを求めている。制度は大事だが、「あったかいひとたち」がいてこそその仕組みだとあらためて思う。

遠くの名医より

近くの在宅医



太田 秀樹

(一社)日本在宅ケアアライアンス事務局長
全国在宅療養支援医協会事務局長

天国からの申し送り

外来中に役所からかかってきた電話は、強制退院を告げられた厄介な患者への往診依頼だった。頼られているとはいえ、引き受け手は誰もいない様子が伝わると、思いは複雑だ。

午後から往診して驚いた。頸部後縦韌帯骨化症に脳梗塞を合併し、実用性ある歩行は困難。しかも独居だ。病院で暴れたのは、歩行訓練を希望したのに、車いすと宣告されたからのようだ。鋭い眼光と風貌からあの世界の人間だと誰にもわかる。おずおずと背中への鮮やかな彫り物に聴診器を当てたが、「先生、一つよろしくお願いします」ときこなく頭を下げられ、在宅医療が始まった。

訪問診療はおもしろかった。投獄、抗争、ばくちと武勇伝を饒舌に語った。孫のようなヘルパーを姐さんと呼び、下の世話には絶対ならないと、息巻いている。「赤子じゃねえ。オシメで生きられるか」と、30分かけて便所で用を足していた。その精神は見上げたものである。やがて、「先生とは気が合う」とまで言われたが、悪い気もしなかった。しかし、初霜のおりた朝、ベッドの傍らで冷たくなっていた。

豪放磊落な暮らしで、家族から見放され、天涯孤獨の厄介者の最期だったが、ひとかけらの惨めさもない、尊厳に満ちた孤高の死である。

独居の在宅医療は、しばしば議論となるが、覚悟さえあればできる。ただし、「何かあったら困る」と行政に言わせないことが条件だ。天国に旅立った極道からの申し送りだと思っている。

厚生労働省の動き

2022年度診療報酬改定で意見書
在宅医療の推進を盛り込む

2022年度診療報酬改定に向け、12月10日に社会保障審議会医療保険部会と医療部会が「基本方針」をまとめ、中央社会保険医療協議会(中医協)は意見書を厚生労働大臣に提出しました。診療報酬改定は、この基本方針に基づき中医協で具体的な点数が審議されます。

基本方針では「新型コロナウイルス等にも対応できる効率的・効果的に質の高い医療提供体制の構築」が重点課題に据えられています。在宅点数の議論の行方が注目されます。

改定の基礎データとなる医療経済実態調査では、一般病院の収支は赤字となり、新型コロナの医療経営への影響が色濃く示されました(ただし、コロナ関連補助金を加えると黒字)。これを受け、中医協では支払側がマイナス改定を、診療側はプラス改定を主張し、意見書では厚労相に改定率の適切な設

定を要請しました。併せて医療の課題を解決する上では診療報酬のみならず、補助金や税制、制度改革など様々な施策を組み合わせることが必要としています。

これまでに在宅医療関連で示された主な論点で、在宅医療を行う診療所の関係では、2016年改定で新設された「継続診療加算」が24時間体制が厳しく算定が伸びていないことから、要件緩和を行うこととしました。また、外来から在宅へと医療提供の場が移行する際に、外来担当医から在宅医へスムーズな移行が行われるよう、在宅移行の際の情報提供の評価が盛り込まれます。このほか、訪問看護ではターミナルケア療養費で退院当日の訪問が算定対象ではなかったため、退院直後の訪問を訪問回数に位置付けることとします。また、専門看護師などの単独訪問を評価の対象に加えることとしました。小児に対する緊急往診加算で対象疾患を拡大するなど、小児に対する在宅医療を推進する方向も示しています。

2022年度改定の諮問・答申は2月上旬にも行われ、3月に告示する見通しです。在宅医療の推進に資する改定と運用が望まれます。

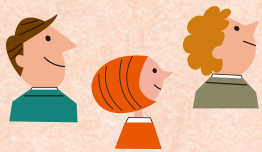
(文責:JHCA事務局)

かかりつけ医の役割

(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長
新田 國夫

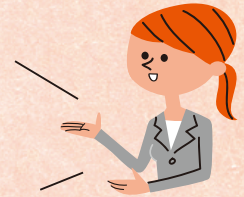
かつて日本の開業医たちは、自分の患者とその地域に責任を持っていたが、いつの間にか、休日夜間は留守番電話が対応するようになった。そこで、開業医の役割に「かかりつけ医機能」が求められている。

標榜科は問わなくとも、聴診器を持って、在宅に訪問することは要件だ。まず地域に開かれた外来医療があり、その先にかかりつけ医や在宅医療があると考えているが、この基本が最近崩れ始めているような気がしている。



正会員 社員団体紹介

(一社) 日本在宅ケアアライアンスに加盟の社員団体(正会員)の最新の活動内容、今後の展望などを紹介いたします。



公益社団法人

(国診協) 全国国民健康保険診療施設協議会



国診協 HP と地域包括医療・ケア研修会の様子

本会は、国保診療施設(国保直診)の管理者(医師・歯科医師)を会員(病院273・診療所528)とし、60年前より全国の国保直診において「地域包括医療・ケア」の実践に努めております。高齢化が進む日本では患者が抱える複合的な疾病を総合的に診て、地域全体で治し・支え・寄り添う医療が求められ、この担い手として「地域包括ケア」を実践できる総合診療専門医に期待が寄せられています。

地域では、幅広い領域の疾病と多様な課題を抱える患者を継続して診療でき、「病気を診る」だけでなく「地域を診る」眼も習得できます。患者の人生に寄り添い、地域のニーズにマッチした保健・医療・介護・福祉を総合的に実践できることが地域医療の醍醐味です。

今、時代は地域で活躍する総合診療専門医を求めています！これから総合診療専門医を目指す学生、初期研修医、総合診療専攻医、キャリアチェンジやセカンドキャリアとして総合診療専門医を目指す皆様が、設立間もない「日本地域医療学会」(「地域医療を守る病院協議会(6病協)」が設立)に入会されることをお待ちしております。

公益財団法人

日本訪問看護財団



COVID-19 自宅療養者への訪問看護



フレイル予防体操



当財団は1994年の設立で賛助会員のご支援を受け、訪問看護事業・居宅介護支援事業・相談支援事業・療養通所介護・児童発達支援事業等・就労継続支援B型事業を運営する傍ら、調査研究や研修、訪問看護の無料相談・広報活動等を通して、情報発信や政策提言を行っています。

コロナ禍では、訪問看護従事者向け感染症対策や自宅療養者向けの訪問看護師用マニュアル、関連情報をタイムリーにHPに掲載しました。また、日本財団等のご寄付で感染防護具4,000箱を購入・無料配布し訪問看護従事者や家族・訪問介護員を支援しました。研修会はすべてWeb開催で、恒例の「訪問看護サミット2021(11月6日)」もライブ配信し、保健師や訪問看護師のコロナ対応の実践報告、BCPやハラスメント対策など訪問看護事業の足元を固めるテーマが好評を得ました。

これからも笑顔あふれる地域共生社会の実現に向けて、訪問看護等在宅ケアの充実と質向上に貢献します。

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

正会員	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人 全国在宅療養支援医協会 ● 一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会 ● 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 ● 一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 ● 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 ● 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 ● 一般社団法人 日本在宅医療連合学会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人 日本在宅栄養管理学会 ● 一般社団法人 日本在宅ケア学会 ● 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 ● 一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 ● 一般社団法人 日本老年医学会 ● 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 ● 公益社団法人 全日本病院協会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公益財団法人 日本訪問看護財団 ● 特定非営利活動法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク ● 特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会 ● 特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会 ● 日本在宅ホスピス協会
	(五十音順)		



毎年11月23日は在宅医療推進の日。
2021年10月から11月にかけて、
勇美記念財団と私たち日本在宅ケアアライアンスは多忙な日々が続きました。

■「在宅医療関連講師人材養成事業研修会」開催（続報）

前号でもご紹介しましたが、10月24日に「在宅医療関連講師人材養成事業研修会」が開催されました。事前学習では、在宅における薬剤師、管理栄養士、訪問看護、歯科医師、ケアマネージャー、リハビリテーションおよび病院・施設の役割について解説されています。資料は勇美記念財団のHPをご参照ください。

■「在宅医療推進フォーラム」開催

11月23日には毎年「在宅医療推進フォーラム」が開催されます。こちらは国立長寿医療研究センターと勇美記念財団の主催で、日本在宅ケアアライアンスは共催となります。主催と共催の違いはありますが、いずれにしてもアライアンス役員は企画も調整もそして当日の出演も、と多忙を極めます。各種研究事業、委託事業もこの時期に多く開催されますし、在宅医療連合学会が推進フォーラムの翌週に開催されるなど関係の学会も開催されました。それに加え、今年の特殊事情ではありますが、取材も多く入り、役員で手分けして対応しました。

■法人設立1周年

このような日々の中で、すっかり忘れてしまっていたのですが、一般社団法人日本在宅ケアアライアンスは、法人設立から満1年が過ぎました。まだまだ基盤も弱く、活動も不十分な面もありますが、加盟各団体の、そして賛助会員になられた皆さまのご支援でここまで活動してこることが出来ました。心から感謝を申し上げます。
(副理事長 武田俊彦)

令和3年度事業計画③

11～1月の事業のご報告



大都市圏における在宅医療システムモデル構築事業（大都市委員会）では、11月に今年度第2回委員会を開催、「在宅特化型診療所の位置づけ」をテーマに検討を行いました。続けて1月初頭には「大都市における在宅医療の多様性の現状、課題、対応」をテーマでのディスカッションを予定しています。

小児・成人の在宅医療の課題共有とモデル構築事業（小児在宅委員会）では、先行して活動を行っておられます勇美記念財団の「在宅医療を推進するための会」と連動しながら、小児在宅・

成人在宅・障がい者福祉等の専門家による調整と話し合いを進めているところです。

食支援を軸とした多職種連携モデル構築事業（食支援委員会）では、加盟団体委員の皆様から食支援や連携の「好事例」を共有いただきました。事例を通して議論を行う第2回の委員会を1月下旬に開催予定でいます。その他の事業については、次回にまた詳細をご報告できるかと思えます。

(研究事業部長 高橋在也)

Vol.04

編集だより



会報誌名「Nexus」は絆、つながり、結びつき、を意味する英語です。

多職種連携によるつながりで、ご本人の暮らしを支えるためには、ご家族とのつながりも欠くことのできないもの。そんな思いを新たにしながら、今年もたくさんのつながりが生まれることを願っております。(S)

当法人の目的・趣旨にご賛同いただける個人・団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。ぜひ賛助会員にご入会くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ・お申し込みは
下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

賛助会員

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●医療法人 心の郷 穂波の郷 クリニック ●株式会社 大塚製薬工場 ●東邦薬品株式会社 ●株式会社 ニテイ学館 ●一般財団法人 在宅ケアもの・こと・思い研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療法人 在宅サポート ながさきクリニック ●一般社団法人 全国介護事業者連盟 ●公益社団法人 日本理学療法士協会 ●マルホ株式会社 |
|---|--|

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局
TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を掲載しています



<https://www.jhhca.jp>